



「**団体長期障害所得補償に加入していて、よかった。**」と評価していただける保険です。

長期にわたり、リハビリ、寝たきり さらに後遺症、麻痺そして再発 など……。

一時的な災難なら救われるのですが、ご家族を巻き込んだ長い長いケアとなると気が滅入ってしまいます。

「**団体長期障害所得補償**」は、長期にわたり先生の収入を補償します。

保険金お受取例

※お受取例は、弊社が作成した架空の例であり、過去に実際に発生したものではありません。

医師A先生(43歳)は、脳出血で8月28日より入院、その後12月1日に退院。以降、回復せずに後遺障害のため53歳(10月31日)まで業務遂行不能状態が続き、通院、自宅療養を余儀なくされました。

●医師A先生(43歳)の「VMタイプ」ご加入内容

□性別:男性 □年齢:43歳 □補償月額:100万円

□てん補期間:満70歳まで □免責期間:369日間

□月額保険料:16,100円(10口)

●令和3年8月28日～令和13年10月31日まで(免責369日間)

100万円×(9年(108か月)+2か月)

お受取りになる保険金合計 **1億1,000万円**

大きな
安心

休診中の
9年と2か月間
収入補償

令和3年
8/28

休診(収入ストップ)

入院

12/1

退院

令和4年
8/31

通院／自宅療養

令和13年
10/31

職場復帰

最長満70歳まで補償

369日間の免責期間

お支払い対象期間

9年と2カ月

(休診中)

ずっと収入を補償



最長満70歳の誕生日 までのロング補償

保険期間中に、病気・ケガによって就業障害となった場合、免責期間終了後、所得喪失率に応じて、最長満70歳の誕生日まで補償します。

(65歳～69歳の方は最長3年間)

入院、通院＋ 自宅療養も補償

医療保険では、補償されない自宅療養も保険金お支払いの条件を満たしている限り、補償対象です。

一部復職の 場合も補償

職場復帰後も障害が残り、就業障害発生直前に比べ20%超所得を喪失した場合、所得の喪失率に応じて補償が継続されます。

廃業しても 補償

職場復帰が不可能になり、廃業しても、保険金のお支払い条件を満たしている限り補償が最長満70歳の誕生日まで継続されます。

精神障害の 一部も補償

(最長2年間)

躁病・うつ病、総合失調症、神経衰弱などの一部の精神障害が補償対象になります。(アルツハイマー病の認知症、知的障害、アルコール依存などは対象になりません。)

保険金は 全額非課税

(令和2年8月現在)

保険料は 生命保険料控除の対象

(令和2年8月現在)

長期休診の収入補償

ご存知ですか？ 満70歳までのロング療養補償